

苦情等の処理措置に関する受付窓口のご案内

ゴールドマン・サックス証券株式会社

当社は、業務にかかるお客様からの苦情、ご相談等に対し迅速にかつ誠実な対応に努めて参ります。苦情・ご相談等は、当社の次の窓口まで書面によりお申し出ください。

〒106-6147 東京都港区六本木六丁目十番一号 六本木ヒルズ森タワー
ゴールドマン・サックス証券株式会社
コンプライアンス部門

なお、当社の業務にかかる苦情及び紛争の解決については、お客様の必要に応じ、下記の外部機関等をご利用いただくこともできますので、お知らせいたします。

第一種金融商品取引業務及び第二種金融商品取引業務

名称：特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC）

所在地：〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 2-1-13

電話番号：0120-64-5005（フリーダイヤル）

（受付時間：祝日等を除く月～金／9：00～17：00）

注：当社は、FINMAC と、第一種金融商品取引業務に関して、手続実施基本契約を締結しております。また、第二種金融商品取引業務に関しては、FINMAC は当社が加入している一般社団法人第二種金融商品取引業協会及び一般社団法人金融先物取引業協会からの委託を受けています。

貸金業務

指定紛争解決機関の名称：日本貸金業協会貸金業相談・紛争解決センター

主たる事務所の所在地：東京都港区高輪三丁目 19 番 15 号 二葉高輪ビル 2F・3F

電話番号：03-5739-3861

注：当社は、上記センターと手続実施基本契約を締結しています。

保険仲立人としての保険募集業務

指定保険仲立人保険募集紛争解決機関の名称：一般社団法人保険オンブズマン

電話番号：03-5425-7963

（受付時間 土日、休日、年末年始等を除く 午前 9 時～12 時、午後 1 時～5 時）

ホームページ：www.hoken-ombs.or.jp/

注：当社は、上記一般社団法人と手続実施基本契約を締結しています。